## 平成 26 年 10 月 11 日開催 第 115 回起業の鉄則研究会 議事録 **起業の鉄則研究会**(リーダー: 小林宏至副会長)

平成 26 年 10 月 11 日(土) 14 時から大阪駅前第一ビル 11 階神戸大学学友会大阪凌霜クラブにて講師ともで 22 名が参加。本年度第 7 回目(通算 115 回目)の起業の鉄則研究会を開催しました。居酒屋チェーン店創業者、マッチング事業者、社会保険労務士、創業準備者、易学者、経営コンサルタント、不動産経営者、病院経営幹部、税理士、行政書士をはじめ多彩な業種の方々が参加。平成 25 年度から改正される相続税制をにらんだ、事業資産を含めた資産をいかに、旨く後継者に引き継ぐのかのポイントや、信頼を深めつつ日中の経済交流を活発にしようと、中国から来て、日本で起業されている経営者の取り組みなど、身近なくらしと直結するテーマについて豊富な体験談を交えつつご講演いただいた。インターネットなど、直接会わなくてもコミュニケーションが簡単にできる現在にあって、どのようなことに注視しつつコミュニケーションを行うべきなのかについて気付きが多い研究会となりました。

## ◆【第1部】

「盛り上がる相続ビジネス〜今こそ望まれる本当の相続対策-相続税を知らなかったお客様に 何をお伝えするか、相続税ビジネスに参入する競合との差別化は-」

講師: 株式会社日本総合コンサルティング、北野会計事務所 資産税担当 岩間 大地 氏

- ・入社11年目で、会社会計・相続関係担当している。
- ・平成25年度から相続税が大きく変わる。財産の大小にかかわらず相続は全員体験するのもの。ただし、現状の相続税対象者は亡くなった方のうち、4.1%程度。平成24年は125万6359人が亡くなられ、うち5万2394人が課税対象となっている。相続財産は平均で1人当たり2億557万円。この金額に対する相続税なら2388万円になる。約10%程度。
- ・今後は基礎控除(8000 万円→4800 万円)を段階的に引き下げることで、課税対象者の増加を 見込んでいる。課税が無いケースでも、配偶者税額軽減、小規模宅地等の特例を適用する方 は、相続税の申告が必要になるので注意。相続財産 5000 万円程度が申告が必要かどうかの目 安となる。今回の改正で、資産 5000 万円以上持つ約 388 万世帯が課税見込み世帯となる。
- ・地域別では、東京千代田区は、死亡者の約21%が課税対象であり、大阪では中央区が同12.1% と、実際は地域間格差が大きい。この差は、土地持ちかどうかが主因である。
- ・相続対策として注目ポイントは税率。1年に500万円の贈与なら贈与税は10.6%で約53万円納付すればいい。銀行に預けても、株式のキャピタルゲインでも20%は課税される。相続税よりも低い、この10%程度になる贈与税をうまく使うだけでも良い相続対策になる。
- ・遺言書は絶対ではなく、相続人が合意する遺産分割協議に負ける場合がある。自分の意思が 反映させやすい生前贈与や、家族信託なども検討することをお勧めしたい。

## ◆【第2部】

「国際社会に繋がる起業~企業文化、習慣、思考の違いから国際感覚を学ぶ~」

講師: 株式会社青石 代表取締役 青石 静香 氏

- ・故郷の中国吉林省では、6割が漢民族で、2~3ヵ国後話せる人も多い。日本の東北辺りの気候に近い。文化・風習は伝統的なものが今も受け継がれている。
- ・中国では子供は親の言うことを聞かなければならない。美大卒業後、韓国のアパレル企業に 勤めたあと、親の勧めで中国の銀行に勤めた。
- ・日本のアニメが好きで、「スラムダンク」「ドラゴンボール」のファン。本を買って読んでい

た。日本はどんな国なのだろう?日本を知りたい!そう思って、日本で働くことに決めた。

- ・日本で最初に勤めた派遣会社派6ヵ月で倒産。日本では女性が働きにくい環境である。苦労したがエレクトロニクス大手に就職できた。ご縁というのはありがたい。得意なデザインを中心とした分野で、独立した現在でも、前職の方々には良くしていただいている。そういった方々との縁が広がり、大手引っ越しセンターから、通訳の仕事もいただけるようになった。
- ・中国や韓国では、子育ては必ず両親がサポートしてくれるので、そうではない日本との違い にとまどっている。現在はできる分野を広げて、人・モノ・情報を日中韓に広げる海外事業 をしている。中国からは、報道される日本ではなく、本当の日本はどうなの?日本を知りた いというニーズが強い。日本には健康関連製品が優れている。中国の富裕層からの関心が高 く、高額でも売れる。化粧品の 0EM 契約も成功できた。
- ・海外事業を行うためには、ブレーンが大切。私には中国の弁護士、特許関係に長けた人脈が あり、助かっている。
- ・日中韓の文化的な違いを言えば、給料については日本では人には言わないが、韓国や中国は同僚たちと給与を比較しあう。オープンな風土だ。特に、中国では同じ業務内容なのに差がつくと、上司に理由を尋ねる。納得いかなければ、チーム単位でライバル企業に転職することも頻繁にある。残業面では、日本と韓国は同じだ。双方、良く働く。残業も長い。HPを比べると、日本はHPの内容と実際の現場は同じことが多いが、韓国の場合は現場とHPが違う企業も多いので現場確認が必要。海外から見る日本と、日本がみる日本のイメージはかなり違う。海外からは、日本は1つ。九州も、大阪も福島も同じに見える。原発事故は日本で起きたので、九州、大阪であったも敬遠されがちになってしまう。
- ・中国人がの日本製品を扱う際に注目しているのは、いくら利益が出るか(マージン)? 宣伝しやすい商品か?
- ・個人的には、日本の三方よしの文化に感動している。ビジネスは人を大切にすることが大事である。できる、できないではない。やるか、やらないかをみている。やる気が最も重視される。スピードが速い。責任感が強い。時間をムダにしないことを気にしている。
- ・出会いが最も大事である。一期一会。人に会って、幸せ感を味わえると思っている。

小林塾長より講評。青石先生のグローバルなお話は興味深く、参考になりました。岩間先生のお話はきめ細かいいい内容でした。創業者が事業承継を考えるのは、企業が若い段階であるうちの方がいい。創業間もないうちは、企業評価が低いので、評価が低いうちにある程度、株式を移していくのが効果的。不動産事業は、評価が重要。実際の資産価格と路線価評価が大きく違うケースがあるからです。

終了後、近くのビアホール「キリンケラーヤマト」にて懇親会を実施。この場では、講師を交えて、具体的な相続事例や、相続でもめる理由、もめないための工夫などを各自の体験などを交え話しあった。小林塾長との出会いのエピソードや、小林塾長の最新著書「60歳からでも遅くない あなたの起業応援します 成功80の考え方」で、気づかされた経営ポイントなどについても各自の抱える課題などと交えて、率直に意見交換しました。活きた経営のかじ取りについてヒントを得ることも多いとの評判です。次回は11月8日、神戸会場にて開催予定。









